

令和3年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書について

1 趣旨

本市における内部統制の取組は、平成23年度から「業務記述書兼リスク管理表」などの共通的な4つの帳票を活用することを基本として推進してきました。

令和3年度は、引き続き「藤沢市内部統制基本指針」（以下「基本指針」という。）及び「藤沢市内部統制推進のための運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき本市のさらなる内部統制の充実に向け取り組まれました。「令和3年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書」（資料2）は、一連の取組結果を取りまとめたものになります。

2 令和3年度の取組

令和3年度は、次の事項に取り組まれました。

- (1) 「藤沢市内部統制推進本部会議」等の開催
- (2) 風通しの良い組織風土づくり
- (3) 内部統制制度における帳票の活用
- (4) モニタリングの実施
- (5) 研修の実施
- (6) リスク事案の共有
- (7) 不祥事等の再発防止のための取組（リスクの低減策）

3 現状と課題及び今後の取組

(1) リスク事案の現状

令和3年度の各課等における業務上のリスク事案は、162件ありました。その発生内容の内訳としては、「事務処理上の誤り」が82件、広報ふじさわへの誤記載等の「広報・通知等の誤り」が17件などとなっています。

また、発生原因の内訳としては、支払遅延等の不適正事務で問題となった「業務進捗管理不足」や「事務引継不足」については、改善が見られている一方、「書類の確認漏れ」や「法令等の確認・理解不足、その他思い込みによる誤り」、「手順・ルールに則らない処理」が引き続き

多い状況となっており、これら3つの発生原因を合計すると、全体の58.7%を占めています。

(2) 課題

こうした現状を踏まえ、チェック体制の強化、法令等の確認、定期監査結果に対する対応、事務ミスやヒヤリハットの課等内での共有等の組織的な課題、及び職務職責に応じた役割の自覚や問題意識を持った自主的・積極的な取組、適切な報告等の職員個人の課題が挙げられます。

(3) 今後の取組

本市ではこれまで、「風通しの良い組織風土づくり」を目指して情報共有を徹底すること等について取り組んできましたが、職員間の情報共有不足や縦割り意識があったことが大きな原因となり、令和3年度にこぶし荘冷温水発生機更新工事に係る補正予算説明資料の記載内容誤りが発生しました。

この事案を受け、令和4年度は、「基本指針」及び「ガイドライン」に基づき取組を進める中で、「情報共有の徹底」及び「縦割り意識の解消」を重大な課題と捉え、重点的に取り組みます。

具体的な取組としては、事務ミスやヒヤリハットについて課等内で情報共有を行うためのリスクの洗い出し会議の実施や、「縦割り意識の解消」をテーマとした全体研修等を実施します。

また、本市の内部統制の取組の現状を把握し、改善することを目的として、全職員を対象とした内部統制制度に関する意識調査及び外部有識者による評価・検証を実施します。

「ガイドライン」に記載のとおり、地方公共団体は、「組織として、あらかじめリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行すること」がより一層求められています。業務を執行する際には、ミスが起こるかもしれない、ヒューマンエラーが入り込むかもしれないということを念頭に置き、業務に潜むリスクが発生しないよう組織一丸となって内部統制の実効性を高めていけるよう取り組みます。

以 上

(総務部 行革内部統制推進室)